

もばら



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

まちづくり条例★ だより

No. 14

自ら考え、自ら参加し、ともに作りあげていくという「共生」と「共創」のまちづくりを進める上で、市民、行政、議会などの「まちづくりの担い手」が共有する基本的なルールである「まちづくり条例」について検討しています。

まちづくり

ルールができたなら、何が変わるの？③ ～多様な担い手が参加するまちづくり～

自治基本条例を考える市民の会 B 分科会（行政）では、まちづくりのルールができたなら、行政がどう変わるのかについて、以下のような議論がありました。

- ・行政はまちづくりのプロ。諸条件の中から最善の計画を立案し、予算を付け、事業を執行してきた。
- ・経済も人口増加も右肩上がりであれば、先を見通して計画を立案することができたが、最近の社会は進歩の速度が速く、長引く景気低迷、少子高齢化、人口減少など、見通しが非常に難しい。
- ・行政はテリトリー（縄張り）を囲い込む傾向がある。まちづくりの担い手が自分たちだけではないということに気づくべき。
- ・行政の人員が減る中で、他の担い手が担うことができる部分は役割分担してもいいのではないか。発想の転換が必要。
- ・行政はプロであるがゆえに、自分たちでやろうとする。しかし、市民の意見を聞いて、お互いが情報を共有し、協働するようになれば、どう変わるか。

裏面もご覧ください

★条例の名称について

自治基本条例を考える市民の会では、条例の名称について話し合い、「自治基本条例という言葉はなじみが薄く、わかりやすい名称のほうがいいのではないか」という理由から、条例の名称を

「茂原市まちづくり条例」



と提言することになりました。これに伴い、今号から、本紙の名称も「もばらまちづくり条例だより」に変更させていただきます。

※まちづくりに関するアンケート(保護者対象) ご協力ありがとうございました

自治基本条例を考える市民の会では、これからのまちづくりを担う子どもたちの保護者の皆様を対象に、今後のまちづくりについてのご意見をお伺いするアンケートを実施いたしました。

ご協力いただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。

結果につきましては、取りまとめ次第、お知らせさせていただきます。

